

第3回大山地区自治会長会 次第

日時：平成30年9月21日（金）

19：30～

会場：スポーツクラブ21おおやま
クラブハウス

1 開会

2 渡辺市議会議員あいさつ

市議会からの報告・連絡ほか（住民投票実施フローチャート添付）

3 報告事項

(1) 敬老祝賀会・事業報告の件

各自治会は事業終了後、9月末日までに資料一式を大山郷づくり協議会・事務局へ提出

(2) 第1回コミセン建設計画平面図・検討会の件

9月18日の地域説明会でのアンケート資料は集計中ですので、後日配布予定。

(3) 平成30年度・大山小学校合同防災訓練の件

別紙参照

(4) 防災機器補助制度の拡充の件（遊具の補助含む）

集落内の有線放送設備・FAX等の防災情報配信機器の二分の一補助、
新規・修繕・追加で上限額が変わります、
詳細は篠山市役所・市民安全課へお問い合わせ下さい。

(5) 丹南地区自治会長会研修旅行の件

参加確認及び参加費3万円の集金

(6) 平成30年度大山地区自治会会費の件

1世帯@200の会費徴収・振込送金をお願いします、詳細は別紙参照

(7) サンサンファーム開発行為の件

4 協議事項

(1) 通学路（市道、県道）における補修要望書とりまとめについて

5 連絡事項

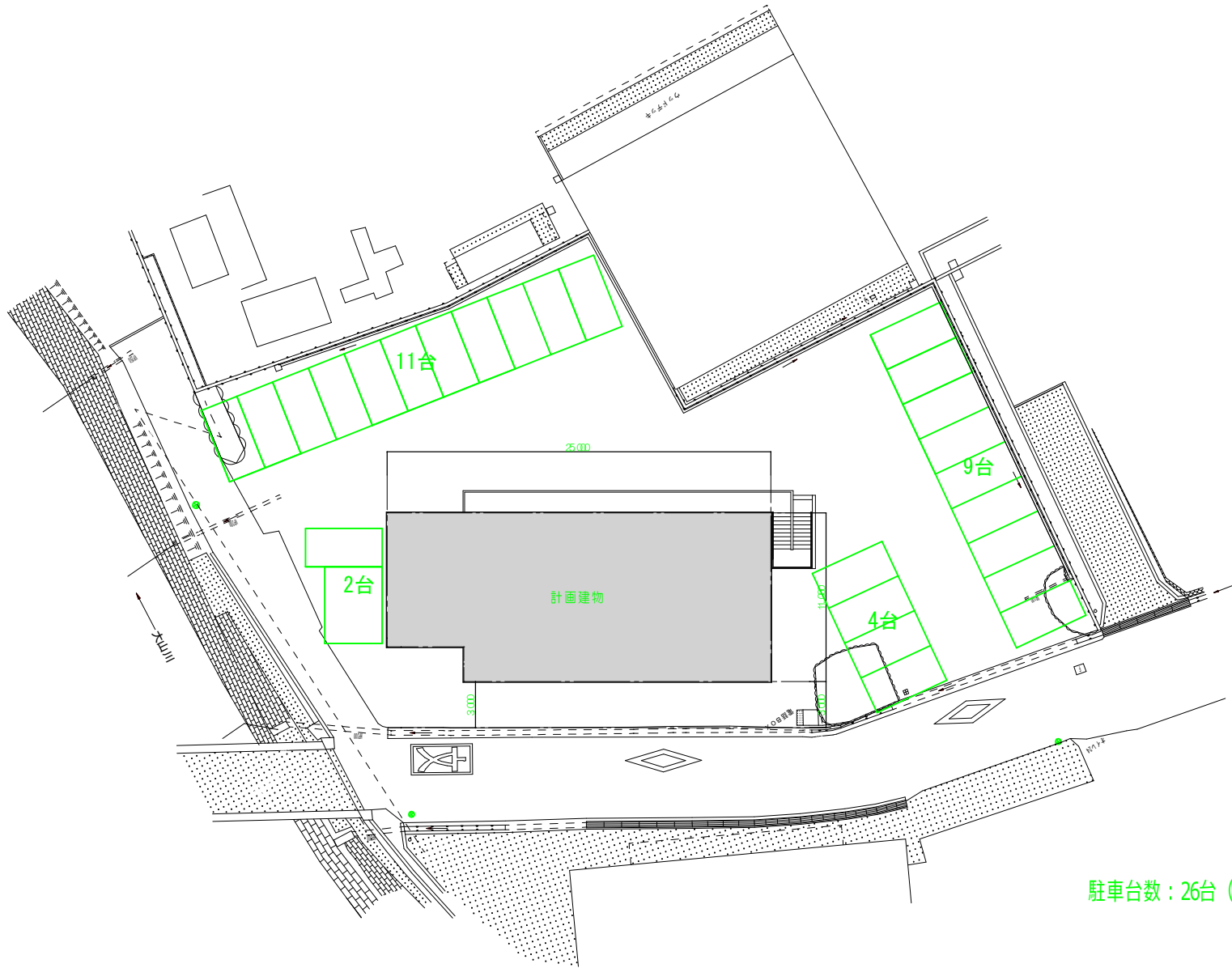
- ・ 9月25日（火） 第2回農会長会
- ・ 9月29日（土） 県民局主催・金山探索（明智光秀ゆかりの・・・）
- ・ 9月30日（日） 車いすマラソン
- ・ 10月4日（木） 神田神社・秋季例祭の準備「上番」・8：00集合
- ・ 10月6日（土） 地区内11社宮司参拝
- ・ 10月8日（月） 秋季例祭・8時30分集合
- ・ 同 上 跡片付け「上番」・13時～
- ・ 10月13、14日（土、日） 丹波たんなん味覚祭
- ・ 10月18日（木） 大山小学校合同防災訓練
- ・ 10月21日（日） 第27回大山の荘収穫祭・8：00集合
- ・ 10月26日（金） 大山地区福祉会議・ふれあい館19時30分～
- ・ 11月7日（水） 兵庫県連合自治会長創立50周年記念大会（兵庫県自治賞10年表彰対象者は大山1名）ポートピアホテル
- ・ 11月11～12日（日～月） 丹南地区自治会長会研修旅行・8：00丹南健康福祉センター
- ・ 11月14日（水） 議会報告会（丹南地区）・四季の森・19時30分～
- ・ 11月18日（日） 大山ふるさとウォーク

6 その他

(1) 地域おこし協力隊活動の件（小牧氏、辻氏）
危険木の伐採助成、皆伐助成ほか

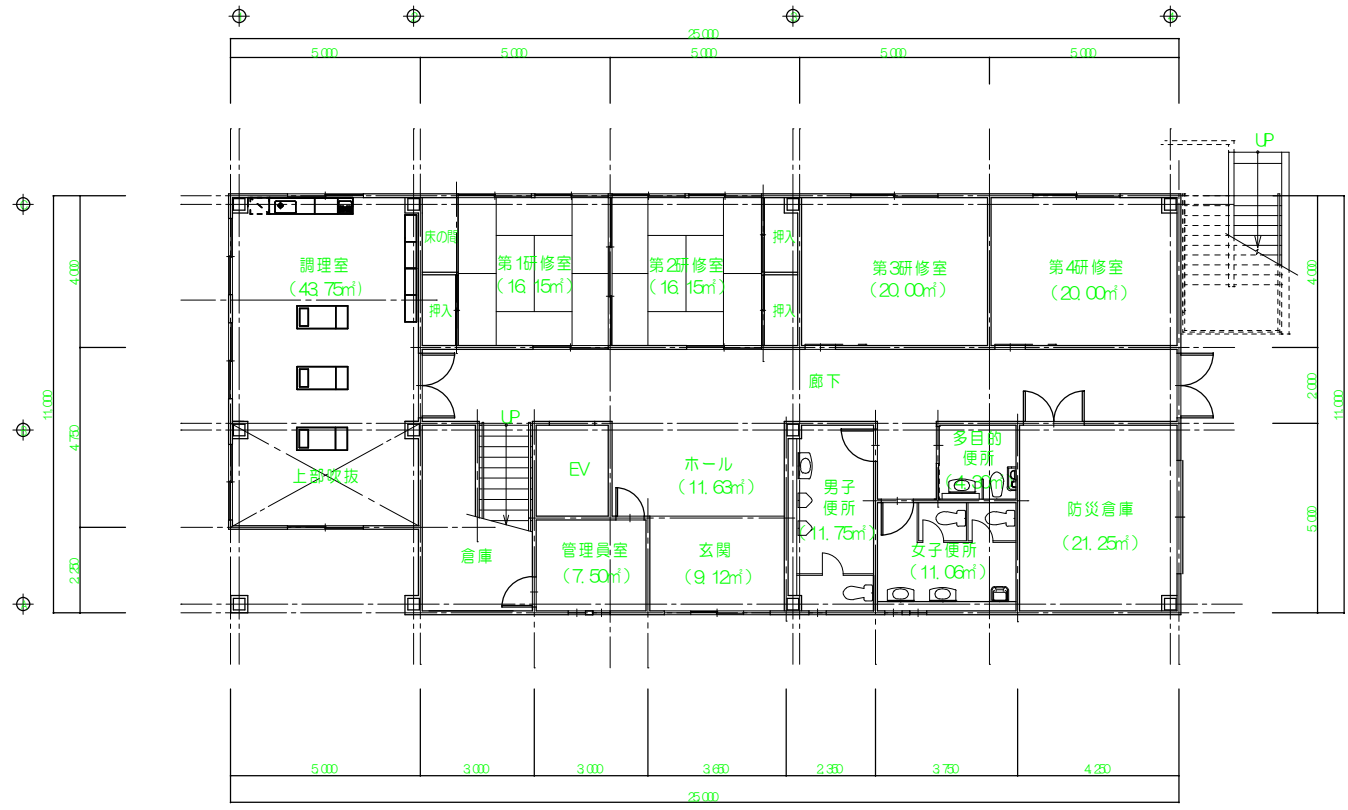
(2) 次回自治会長会： 11月22日（木）19時30分～ 於：スポーツクラブ21

以上



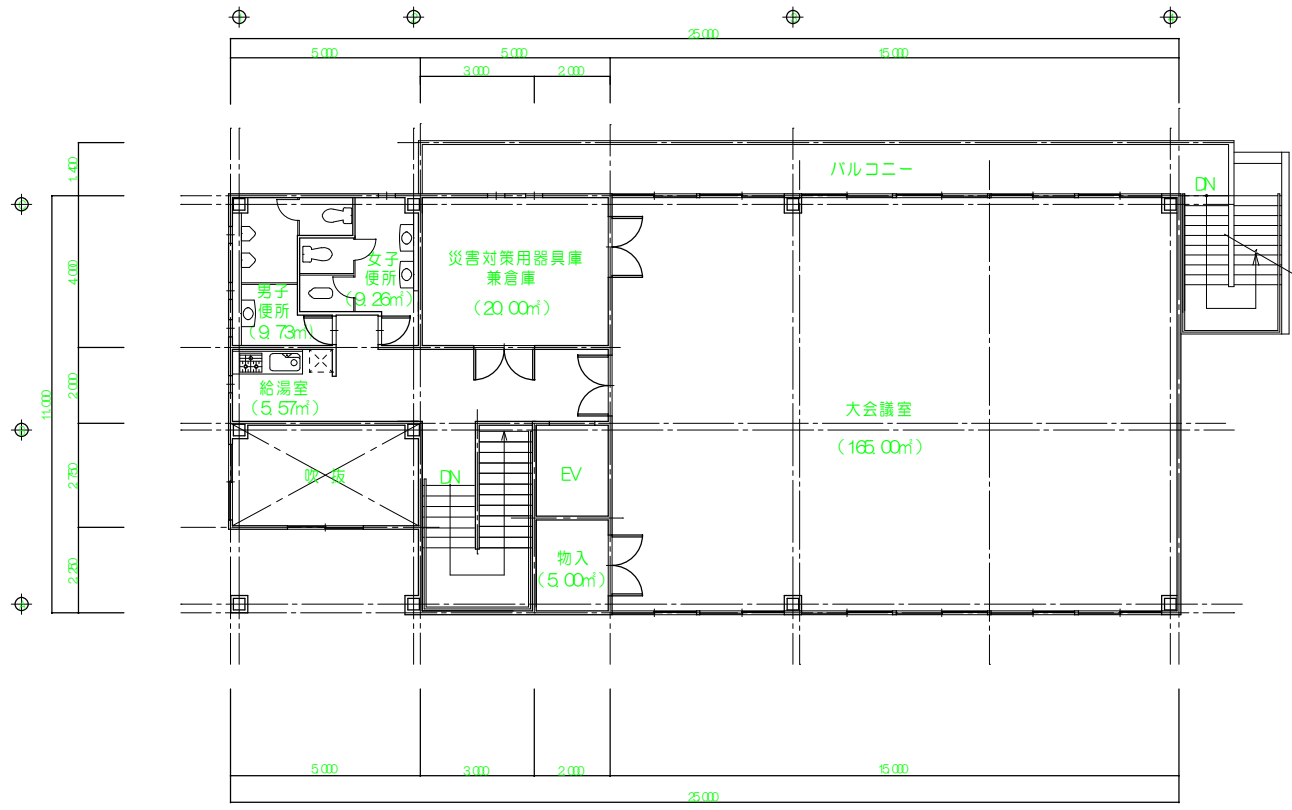
駐車台数：26台（うち身障者用1台）

2階建て（A案）



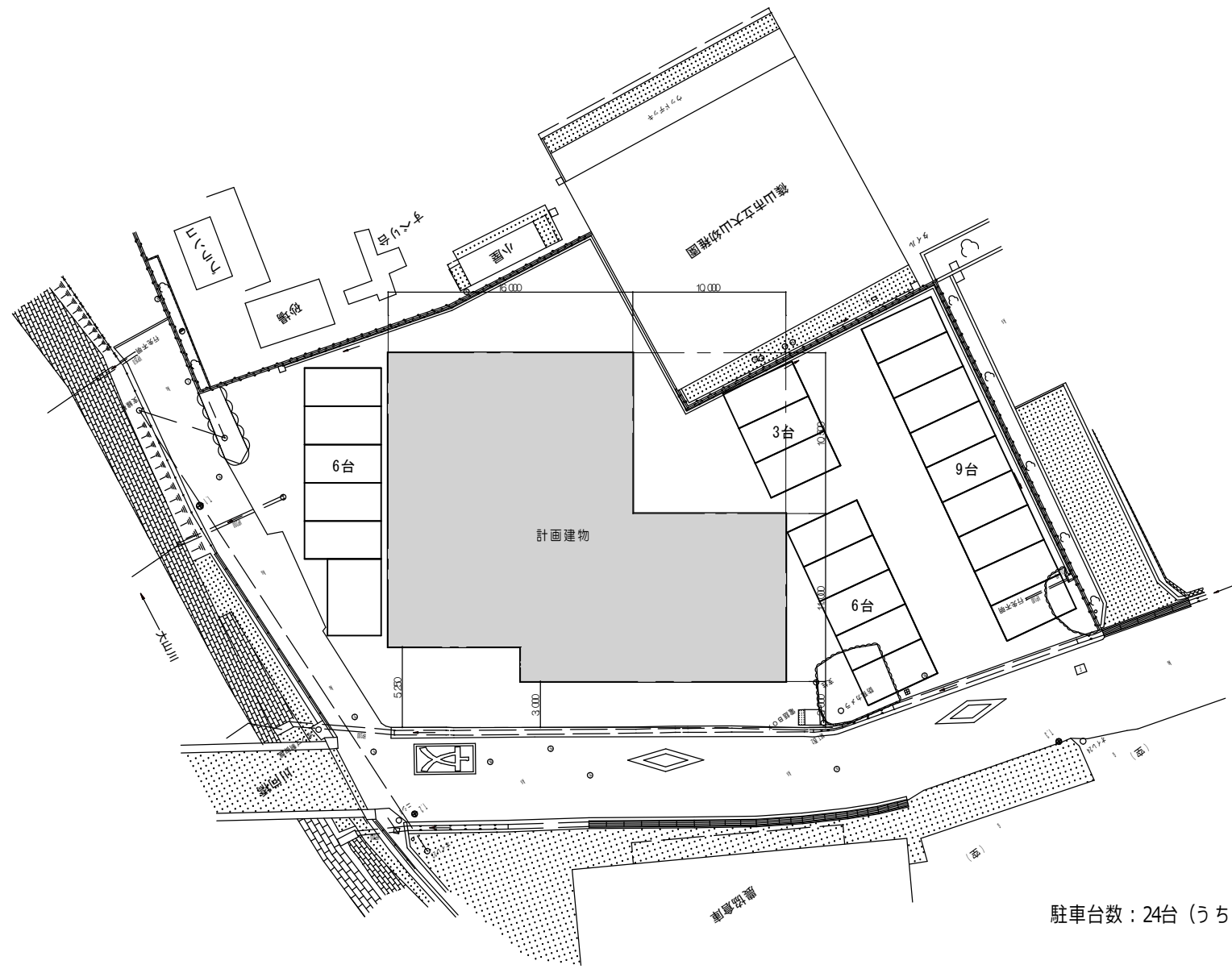
1階平面図

2階建て(A案)



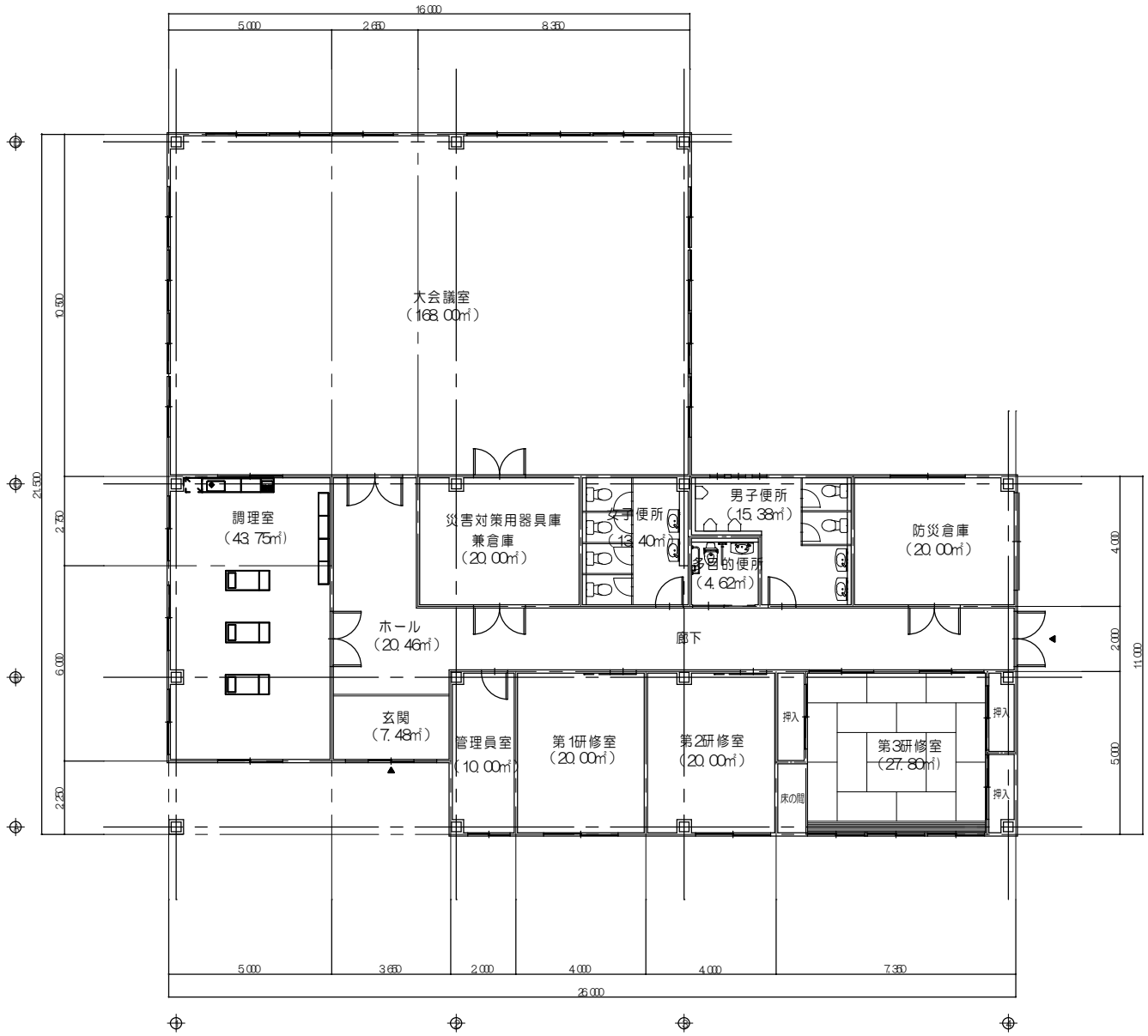
2階平面図

2階建て(A案)

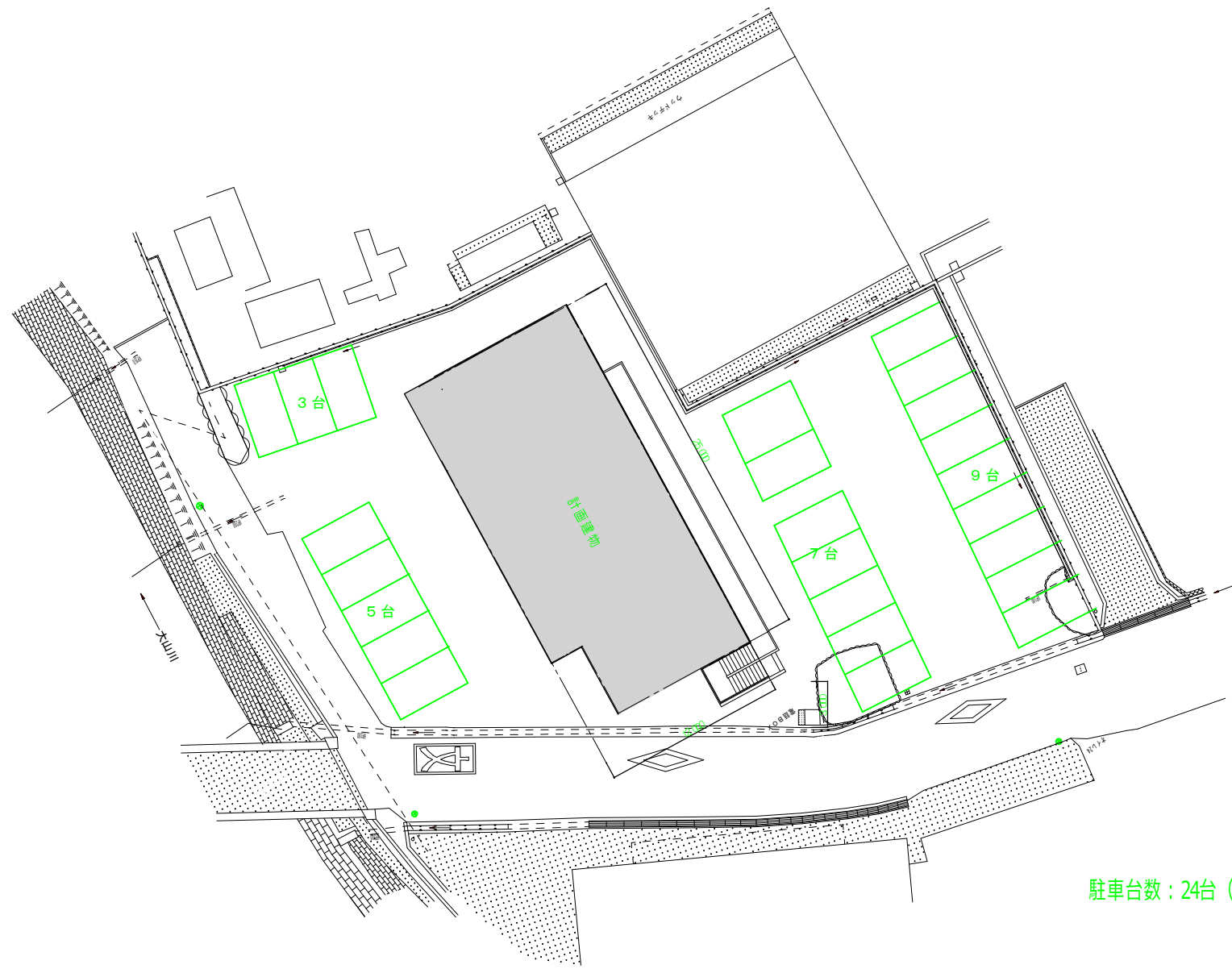


駐車台数：24台（うち身障者用1台）

平屋建（B案）

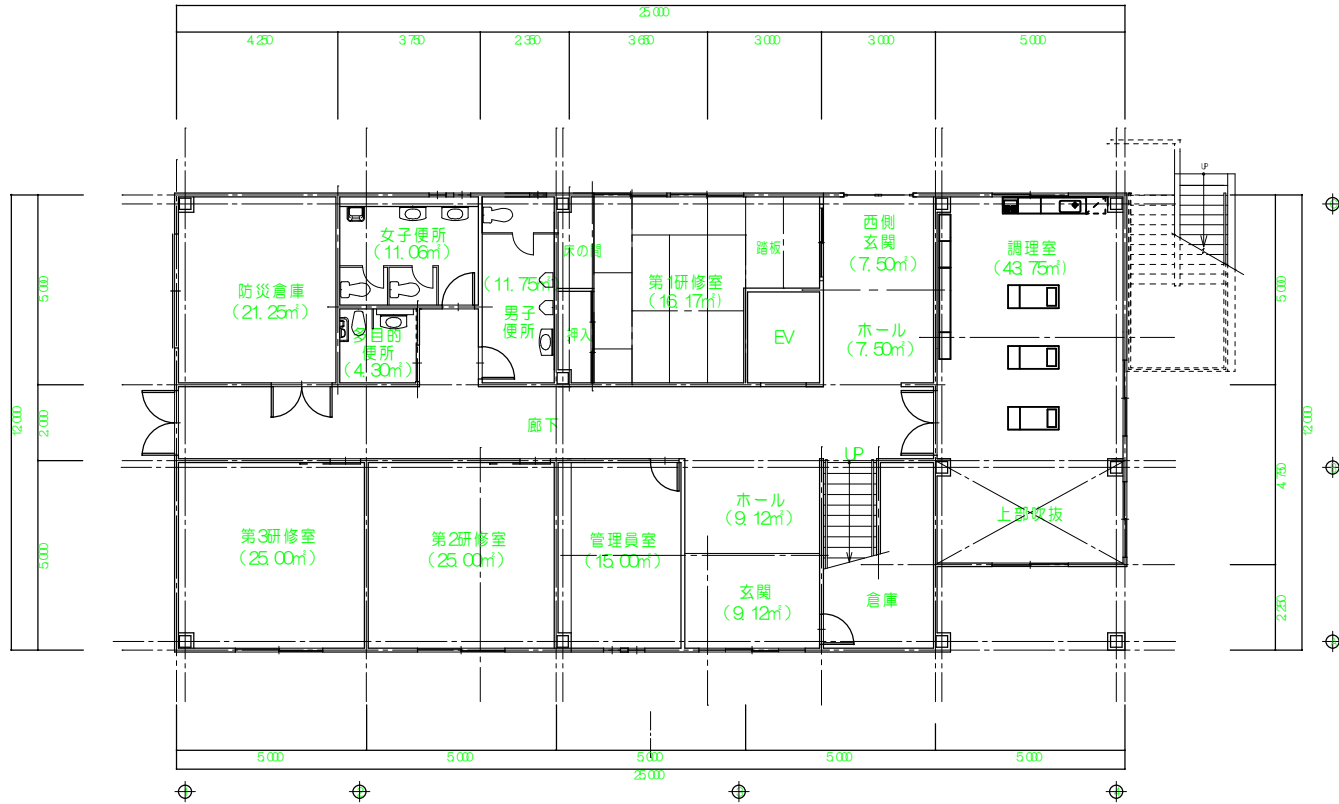
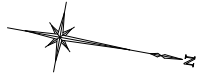


平屋建 (B案)



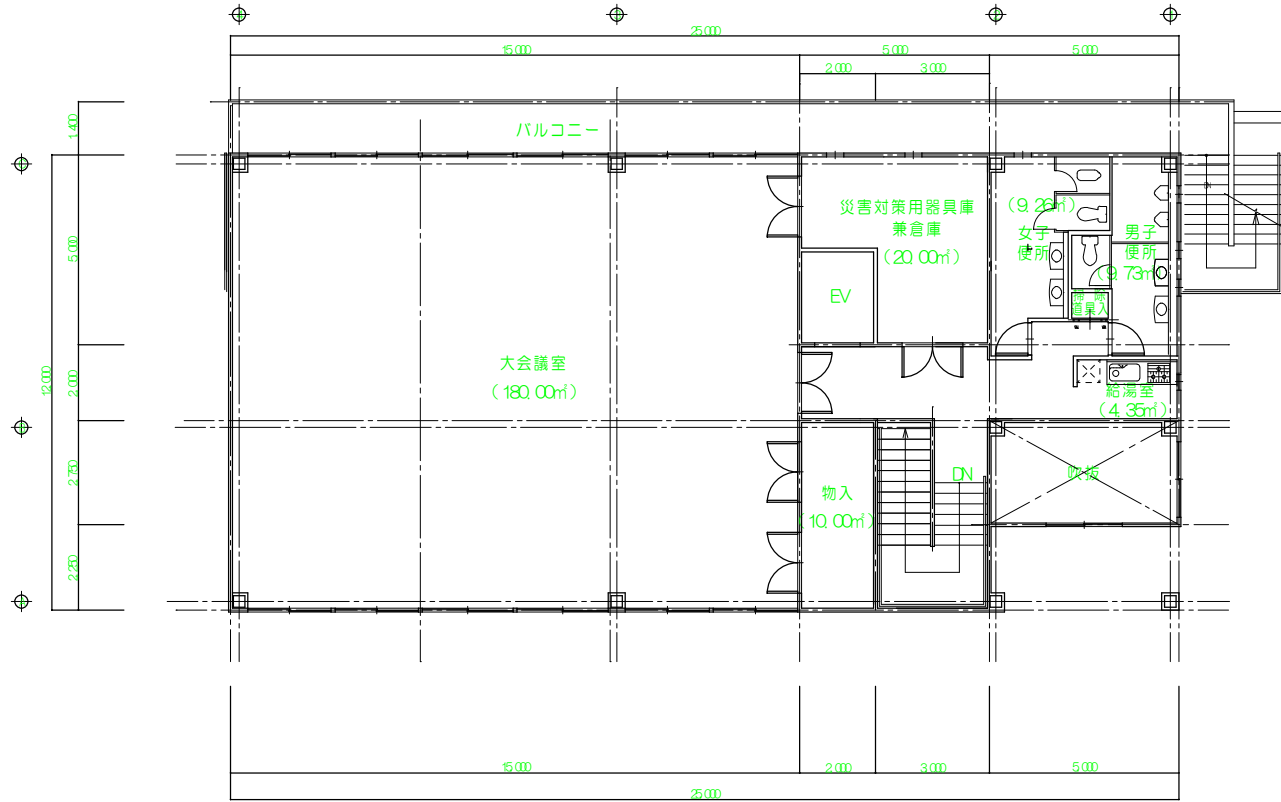
駐車台数：24台（うち身障者用1台）

2階建て(C案)



1階平面図

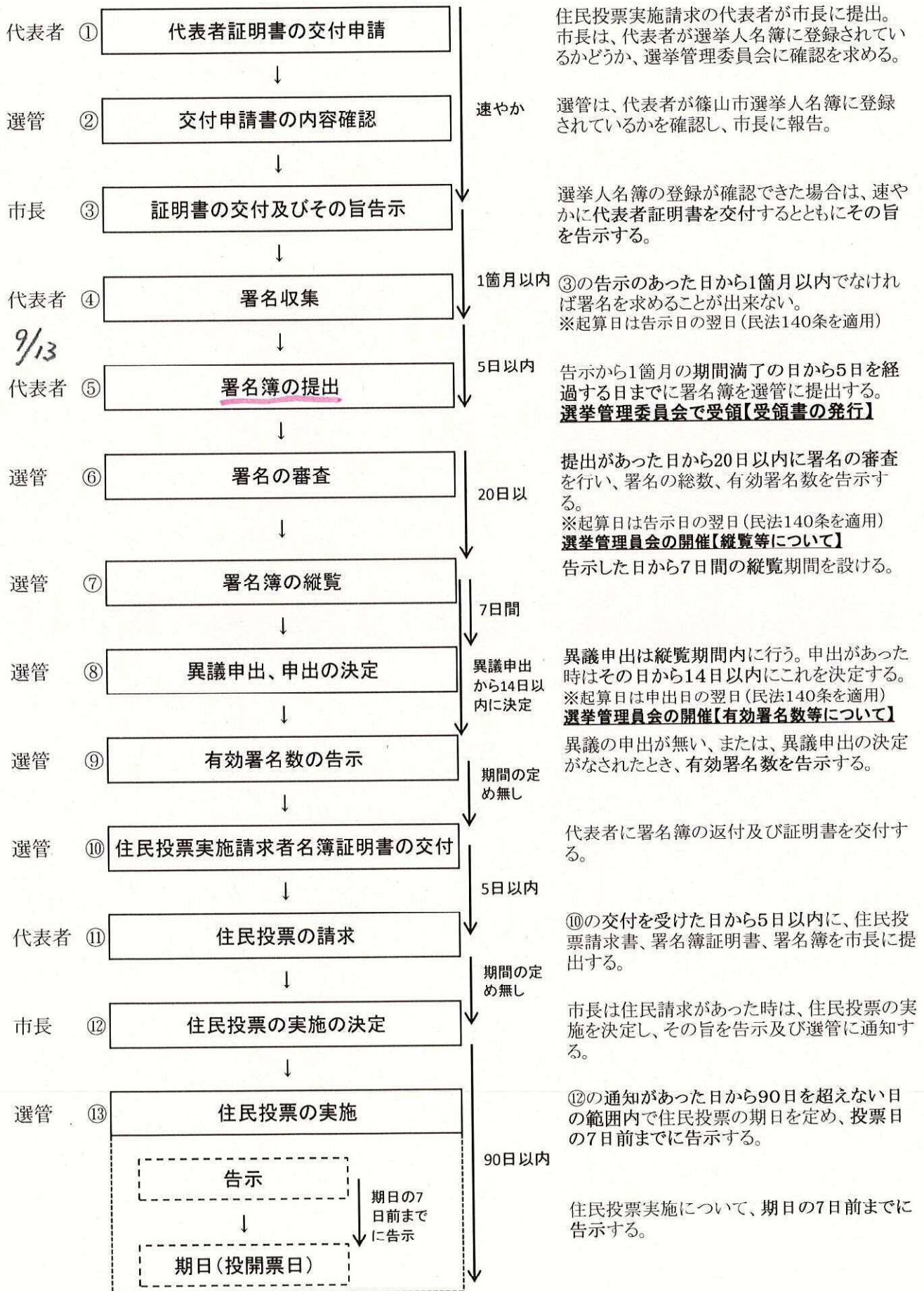
2階建て(C案)



2階平面図

2階建て(C案)

住民投票の住民請求から住民投票実施までのフローチャート



住民投票実施請求の代表者が市長に提出。市長は、代表者が選挙人名簿に登録されているかどうか、選挙管理委員会に確認を求める。

選管は、代表者が篠山市選挙人名簿に登録されているかを確認し、市長に報告。

選挙人名簿の登録が確認できた場合は、速やかに代表者証明書を交付するとともにその旨を告示する。

③の告示のあった日から1箇月以内でなければ署名を求めることが出来ない。
※起算日は告示日の翌日(民法140条を適用)

告示から1箇月の期間満了の日から5日を経過する日までに署名簿を選管に提出する。
選挙管理委員会を受領【受領書の発行】

提出があった日から20日以内に署名の審査を行い、署名の総数、有効署名数を告示する。
※起算日は告示日の翌日(民法140条を適用)
選挙管理委員会の開催【縦覧等について】
告示した日から7日間の縦覧期間を設ける。

異議申出は縦覧期間内に行う。申出があった時はその日から14日以内にこれを決定する。
※起算日は申出日の翌日(民法140条を適用)
選挙管理委員会の開催【有効署名数等について】

異議の申出が無い、または、異議申出の決定がなされたとき、有効署名数を告示する。

代表者に署名簿の返付及び証明書を交付する。

⑩の交付を受けた日から5日以内に、住民投票請求書、署名簿証明書、署名簿を市長に提出する。

市長は住民請求があった時は、住民投票の実施を決定し、その旨を告示及び選管に通知する。

⑫の通知があった日から90日を超えない日の範囲内で住民投票の期日を定め、投票日の7日前までに告示する。

住民投票実施について、期日の7日前までに告示する。

平成30年度大山小学校合同防災訓練実施計画（案）

1 目的

大山小学校で火災が発生したことの想定により、小学校の避難訓練及び火災に対する防災訓練を実施し、避難誘導、情報伝達、消火、要救助者の救助等の防災体制を確認し、火災時における被害の軽減と児童、住民の防災意識の向上を目指す。

2 日時

平成30年10月18日（木）10：45～13：00

3 実施場所

大山小学校校舎、運動場

4 訓練内容

- ・小学校避難訓練
- ・放水訓練（消防団）
- ・要救助者の救助訓練（消防本部）
- ・水消火器による消火訓練（消防本部）
- ・煙体験（消防本部）
- ・消防車両の見学
- ・炊き出し訓練（結良里・カレーライス）

5 スケジュール（案）

時間	内容	児童等の動き
10：00	・訓練の準備	大山郷づくり協議会及び自治会長会集合し訓練の準備
10：45	・小学校が火災発生により消防署へ通報、避難訓練開始 ・消防署、消防団出動 ・児童運動場へ避難 ・児童1名の逃げ遅れあり	児童避難開始、運動場へ避難 人員の確認 消防署、消防団運動場へ出動
11：00	・避難訓練の講評 校長、消防本部 ・消防団の放水訓練の見学 ・消防署の救助訓練の見学	消防団、プールを水利に放水を実施 消防署、救助工作車で要救助者の救助を実施
11：20	・救助工作車、救急車、ポンプ車の見学 ・水消火器での消火訓練	児童、車両を見学後ローテーションで消火訓練の実施
11：50	・煙体験 ・安心・安全・環境部会長挨拶	
12：05	・炊き出し カレーライスの試食	結良里、PTAで配膳（6年生手伝い）
13：00	・訓練終了	解散

主 催 大山郷づくり協議会・大山小学校

参加機関 大山地区自治会長会・篠山市消防本部・篠山市消防団